

市民視点に立った市民課窓口サービスの拡充について

R2.11.10 行政改革推進委員会

1 趣 旨

市役所本庁舎と総合福祉センターとの往来をなくすことによる市民の利便性向上を目指し、市民利用の発生頻度が高い、結婚・出生・転居・転出入・死亡といったライフイベント手続きは市役所本庁舎一箇所で済ますことのできる、市民視点に立った快適な窓口サービスの実現を図る。

2 改善事項及び確認事項

- ① 出生・転出入に伴う「福祉医療受給資格認定」業務、児童手当に係る認定申請の受付業務、出生に伴う「すくすくブック」の配布を市民課窓口でも対応
- ② マイナンバーカードによる行政手続きのオンライン化の普及・促進に向けたマルチコピー機の導入
- ③ 各種届出・申請書への押印の義務付け廃止（16 手続き）
- ④ I C Tを活用した業務改善、「総合窓口化」及び「民間委託」に関して引き続き検討

本庁舎 1 階



【生活安全係】

- 飼い犬の登録
- 狂犬病予防注射済票の交付

【市民係】

- 住民異動届
- 住民票の写し等の交付
- 除票の写し等の交付
- 戸籍の附票の写しの交付
- 戸籍の附票の除票の写しの交付
- 戸籍の届出
- 戸籍謄抄本等の交付
- 中長期在留者に係る住居地届出
- 特別永住許可等の申請、住居地等の届出及び特別永住許可書等の交付
- 埋葬・火葬許可
- 道路運送車両法に基づく自動車の臨時運行許可
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 児童手当の各種請求書・届出の受付

・福祉医療（乳幼児・児童については受給者証発行、転出に伴う返還業務）

【税務課】

- 地方税法に基づく納税証明書の交付

【国保年金係】

- 国民健康保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者者証等の交付
- 後期高齢者医療制度関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者者証等の交付
- 国民年金関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者者証等の交付